

1月の各種相談

無料 ※全て1月1～3日を除く。

相談内容	相談日時	会場	相談・予約・問
法律（弁護士） 要予約 （※年度内1人1回）	第1～4金曜日 午後1時30分～4時	※当面の間、電話相談のみ実施。	市民相談室☎535-2121 予約受け付け／毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分	市民相談室 （市役所1階生活課隣）	
登記（司法書士）	第1水曜日 午前10時～正午、午後1～3時		県司法書士会福島支部☎529-7331
土地家屋調査（土地家屋調査士）	※当面の間中止とさせていただきます。		県公共嘱託登記土地家屋調査士協会東北支所☎531-0986
行政（行政相談委員）	第1・3木曜日 午前10時～正午	市民相談室（市役所1階生活課隣）	福島行政監視行政相談センター☎534-1101
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	第2・4木曜日 午前10時～正午	男女共同参画センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	相談／☎・☎521-8331 問／福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
年金・労働（社会保険労務士） 要予約 ※Zoomでも対応可	水曜日 午後1～5時	県社会保険労務士会 （御山字三本松19-2）	☎526-2270 ☎534-5432
法的トラブルに関する法制度・相談窓口の情報提供（電話・メールで）	月～金曜日：午前9時～午後9時、 土曜日：午前9時～午後5時（祝日を除く）		法テラスサポートダイヤル ☎0570-078374
法的トラブルの相談（借金・離婚・相続など） 要予約 ※収入・資産が一定基準以下の方のみ無料	火・木曜日 午前10時～正午、 午後1時30分～3時30分	イズム37ビル4階 （北五老内町7-5）	法テラス福島 ☎0570-078370
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	☎521-4281
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時		☎522-5999
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	市消費生活センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	☎522-7867
多重債務・消費生活法律相談（司法書士） 要予約	2月12日（日） 午後1～4時		
社会福祉士による成年後見制度や権利擁護全般に関する相談（来所・電話・ファクス・メールで）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	市社会福祉協議会（森町10-1 保健福祉センター2階）	権利擁護センター ☎533-3341 ☎533-8879 Mail kenriyugo@f-shishakyo.or.jp
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など（女性相談員） 育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭課	☎525-3780
労働困りごと相談窓口	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後1～5時	県労働委員会事務局 （中町8-2 自治会館4階）	☎521-7594
労働局総合労働相談コーナー（解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分	福島合同庁舎5階（霞町1-46）	総合労働相談コーナー☎536-4600 ☎0800-8004611（労働者フリーダイヤル）
職場のマタハラ、セクハラ、パワハラ、性差別、育児・介護休業など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 （霞町1-46 5階）	☎536-4609
障がい者差別相談窓口 （電話・ファクス・メールで）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時		市社会福祉協議会 ☎533-8890 ☎533-2827 Mail soudan-shien@f-shishakyo.or.jp
人権なんでも相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島県方法務局人権擁護課 （本内字南長割1-3）	みんなの人権110番☎0570-003-110 子どもの人権110番☎0120-007-110 女性の人権ホットライン☎0570-070-810
外国人の生活相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時 日本語、英語、フランス語 ※対話型翻訳機で100言語以上に対応可能	外国人生活相談窓口 Support Desk for Foreign Residents（市役所1階）	定住交流課（市国際交流協会事務局） ☎525-3739 ☎533-5263 Mail teijyu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
外国人住民のための相談窓口 （来所・電話・ファクス・メールで）	火～土曜日 午前9時～午後5時15分 日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・タイ語・スペイン語・ネパール語・インドネシア語	県国際交流協会 （舟場町2-1 2階）	☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org
外国人住民のための弁護士・行政書士電話相談 要予約	原則 火～土曜日 午前9時～午後5時15分 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語		県国際交流協会 ☎524-1316

震災関連相談については
市ホームページをご覧ください。



ありがとうございます

【交通遺児激励金寄附】 公文式森合教室 生徒一同 様 5,000円

時とき 場会場 内内容 講講師 対対象 定定員 料料金 持持参物 申申し込み方法 問問い合わせ 電電話 ファクス

場問日本赤十字社県支部
☎545-7996

時1月27日（金）午後1時30分～3時
内①認知症とは何か②認知症の
症状と支援のしかた③認知症の
診断・治療・予防④認知症サ
ポーターのできること
受講者には「オレンジリング」を
贈呈
講キヤラバン・メイト
定20人（先着順）
申電話で

認知症サポーター
養成講座

無料

福祉

時2月20・24日 午前11時～正午
場こむこむ
障がいのあるお子さん
定各60人（先着順）
申福島市オンライン申請か電話、
または①住所②氏名③年齢④電
話番号を明記の上ファクスで
問障がい福祉課
☎525-3748
☎533-5263

障がい児向け
プラネタリウム鑑賞会

無料

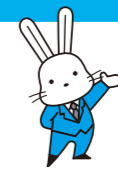
申電話または①住所②氏名③生
持スマートフォン

時2月15日（水）午後4～6時、2
月19日（日）午前10時～正午
場腰の浜会館
内障がいに配慮したスマホ教室
を開催します。当日はスマホの
基本操作、ウェブの閲覧方法、
マイナンバーカードの申請方法
や市のデジタル行政サービスの
使い方について学びます。
講（株）コネクシオ
対市内在住で障害者手帳の交付
を受けている方
定各回8人（先着順）
申スマートフォン

障がい者向け
スマートフォン教室

無料

パブリックコメントを実施します



皆さまのご意見をお寄せください！

案件名	内容	意見の 募集期間	担当課 (問・提出先)
福島市地域 公共交通計画	誰にでも利用しやすく、まちづくりと一体となった、持続可能な公共交通体系を構築するための計画	1月5日～2月6日	問交通政策課 ☎525-3762 ☎533-0026
福島市 バリアフリー 基本構想	バリアフリーマスタープランに基づき「中心市街地」と「飯坂温泉地区」のバリアフリー化を推進していくための計画		問都市計画課 ☎525-3761 ☎533-0026
福島市都市 計画道路 見直し案	社会経済情勢の変化を背景とした、将来の都市計画道路網について、見直しを図る計画		問保健所 衛生課 ☎597-6358 ☎533-3315
令和5年度 福島市 食品衛生監視 指導計画	食中毒などの食品衛生上の危害を未然に防止し、市民の皆さまの健康を保護するための計画		

素案などの閲覧／①市ホームページで②担当課、広聴広報課、市民情報室、各支所・出張所、各学習センター、市民活動サポートセンターなどで
意見提出方法／①福島市オンライン申請で②上記閲覧場所に備え付けの用紙に記入し、持参か専用の封筒（切手不要）で郵送、またはファクスで



年月日を明記の上ファクスで
問障がい福祉課
☎525-3748 ☎533-5263

障がい者向け「手続きガイド」
をご利用ください

内障害者手帳取得により利用可能なサービスなどを確認できる「手続きガイド」を作成しました。障害の内容や等級などを入力すると、利用可能なサービスなどを確認できます。
問障がい福祉課
☎525-3748



認知症高齢者等QR
コード活用見守り事業

内認知症の高齢者などが警察などの関係機関で保護された際に、早期に身元を特定できるような「QRコードシール」を交付しています。
対認知症高齢者などのうち市内に住所を有する方を介護している親族や支援者の方
料初回のQRコード交付費用は無料。追加でQRコードを希望する際は自己負担。
申長寿福祉課、各支所、茂庭出張所窓口。ケアマネジャーや地域包括支援センターの代行申請も可。
※詳しくはお問い合わせください。
問長寿福祉課☎529-5064

高齢者無料
入浴サービス事業

時毎月15日 午後3時～10時30分
（月曜定休）
場つるの湯（北町4-18）
内高齢者の健康保持のための無料入浴
対70歳以上
持保険証など年齢の分かるもの
問長寿福祉課☎525-7656、
つるの湯☎523-2645

市政テレビ・ラジオ番組 ※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。

市政テレビ番組			市政ラジオ番組		
「2023福島市を語る～エールを送るまち福島市～」			ラジオ福島 (145.8kHz) (90.8MHz)	土曜日 第1日曜日	午前8時55分～9時 午前10時40～45分
TUF 1月7日(土)	午前9時25分～		ふくしまFM (81.8MHz)	金曜日	午前8時35～55分の間に1分間
KFB 1月7日(土)	午前11時45分～		FMポコ (76.2MHz)	月～金曜日	午前7時48～53分 午後5時30～35分(再)
FCT 1月7日(土)	午前11時25分～		NHK第一 (132.3kHz)		随時放送
FTV 1月2日(月)	午前9時45分～				

※テレビ番組は翌月から1年間、市ホームページでもご覧いただけます。 (福島市 市政テレビ) 検索